

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【公表番号】特表2009-531036(P2009-531036A)

【公表日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-035

【出願番号】特願2009-501824(P2009-501824)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 0 7 K	19/00	(2006.01)
C 0 7 K	14/71	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 0 7 K	19/00	
C 0 7 K	14/71	
C 1 2 P	21/02	C
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	47/10	
A 6 1 K	47/26	
A 6 1 K	47/34	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 P	9/00	

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月26日(2009.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

それぞれ配列番号2および4に示されるアミノ酸配列を有するFP7およびFP8から選択されたVEGF受容体融合タンパク質。

【請求項2】

配列番号1および3に示されるDNA配列を有するVEGF受容体融合タンパク質FP7およびFP8をコードする遺伝子。

【請求項3】

請求項2に記載のVEGF受容体融合タンパク質FP7および/またはFP8をコードする遺伝子を含む発現ベクター。

【請求項4】

以下の手順：

F1t-1およびKDR遺伝子の増幅、上記増幅により得られた遺伝子の制限酵素消化によるF1t-1およびKDR断片の取得、FLT-1の2番目のIg様ドメインとKDRの3番目のIg様ドメインとKDRの4番目のIg様ドメインとの、もしくはFLT-1の2番目のIg様ドメインとKDRの3番目のIg様ドメインとのライゲーション；

融合遺伝子の発現ベクターの構築；ならびに

融合タンパク質を作製するため、宿主細胞へのベクターの導入を含む、請求項1に記載のVEGF受容体融合タンパク質FP7およびFP8の調製方法。

【請求項5】

薬学的に受容可能な任意に1以上の、および薬学的に有効量の担体中に、VEGF受容体融合タンパク質FP7およびFP8の1つまたは両者を含む、異常な血管形成に起因する眼疾患の処置に用いられる薬学的組成物。

【請求項6】

上記薬学的に受容可能な担体は、水、マンニトール、グリセロール、エタノール、ポリソルベート、およびグルコースの任意の1つまたは組み合わせである、請求項5に記載の薬学的組成物。

【請求項7】

融合タンパク質は、FP1、FP2、FP3、FP4、FP5、FP6、FP7、およびFP8の1つまたは組み合わせから選択される、血管形成に関連する眼疾患を処置するための薬物の調製におけるVEGF受容体融合タンパク質の使用。

【請求項8】

上記血管形成に関連した眼疾患が、AMD、糖尿病性網膜症、囊胞様黄斑浮腫、糖尿病性黄斑浮腫、網膜血管閉塞、処置の失敗に関する血管形成（例えば、レーザー凝固法、および外科的網膜移植）である、請求項7に記載の使用。